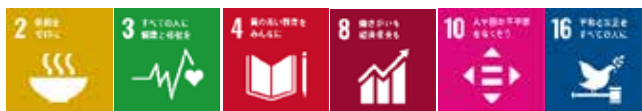


第2章

人生が楽しめるまちづくり

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目
2 人生が楽しめる まちづくり	1 健康	1 生活習慣病予防の推進 2 病気の予防・早期受診 3 感染症対策の強化 4 こころの健康づくりの推進 5 高齢者の社会参加の促進 6 介護予防事業の推進及び健康づくり 7 食育の充実 8 スポーツ・レクリエーションの充実
	2 学び・創造	1 生涯学習活動の推進 2 文化・芸術活動の支援 3 文化財の継承

テーマ1 健康



目指す状態 人生100年時代を見据え、何歳になっても誰もが健康に暮らせる

テーマをめぐる社会的な状況

- わが国では、高齢化が一層進む中で、平均寿命が男女ともに延びています。「人生100年時代」の到来を見据え、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、一人一人のライフステージに応じた健康づくりと、社会の環境整備の両面から取組を進めることで、何歳になっても健康でいきいきと暮らせる地域を実現することが求められています。
- 令和2（2020）年に世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症により、これまでの生活が一変するなどしたことから、感染症への対策強化が求められています。

成果指標

■健康寿命

現状値：男性 17.94 年
女性 20.36 年（平成30（2018）年）

目標値：男性 19.53 年
女性 21.27 年（令和7（2025）年）

指標の説明

埼玉県衛生研究所で算出されるデータ。
健康寿命とは、埼玉県の定義では、65歳に到達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間（「要介護2」以上になるまでの期間）。健康長寿は寿命を延ばすとともに、健康で自立した生活ができるようにするのが目的であること、継続的に客観的評価が可能な数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

平成26～30（2014～2018）年度の実績値の伸び幅から目標値を算出。
平成26～30（2014～2018）年度の年間平均伸び値（男性0.23 女性0.13）

【図表】本市の健康寿命の推移（単位：年）

	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
男性	17.03	17.29	17.62	17.82	17.94
女性	19.84	20.06	20.16	20.22	20.36

参考：県全体

男性	16.96	17.19	17.40	17.57	17.64
女性	19.84	20.05	20.24	20.36	20.46

まちづくりの基本方向2 人生が楽しめるまちづくり

施策1 生活習慣病予防の推進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《生活習慣病》 <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病は、本市の死亡原因の上位を占め、医療費にも大きな影響を及ぼしています。今後は、健康に無関心な人や働き盛りの人など、特に若い世代に対する健康維持・増進への働き掛けを行い、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組む必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者に対し、生活習慣病の予防や健康づくりを推進します。(保険年金課) 経年の特定健診データを患者本人が確認し、健康管理に活用できるようにするほか、本人の同意のもと、薬剤情報等を全国の医療機関等が閲覧できる仕組みを整備します。(保険年金課) 市民の自主的な健康づくりを促すため、地域の健康づくり団体と連携しつつ、市民の健康についての意識の向上を図ります。(健康増進課・保険年金課) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診・特定保健指導や後期高齢者健診に関する情報の周知及び受診の促進 マイナポータル等を活用した各種情報提供サービスの構築 健康相談や健康・食事・運動に関する講座などの開催

施策2 病気の予防・早期受診

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《受診体制》 <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療体制の充実を図りつつ、病気の早期発見に向けて受診を呼びかけていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な医療体制を確保します。(健康増進課) 各種検診(健診)の実施により病気の予防や早期発見を図ります。(健康増進課) 	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの普及 救急医療体制の維持 胃がん等の各種がん検診や骨粗しょう症等の各種検診、成人歯科等の健康診査の実施

施策3 感染症対策の強化

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《感染症》 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症の発生・拡大に伴い、迅速で的確な感染症対策が求められています。新型のウイルスに対しては、ほとんどの人が免疫を持っていないため、感染拡大防止・医療体制の強化がこれからも大きな課題となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と協力して感染拡大を可能な限り抑制し、適切な医療提供を支援します。(健康増進課) 感染症から市民の健康を守るため、市民への正確な情報提供に努めます。(健康増進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式の普及・啓発 医療体制の強化への支援 国・県や関係機関と連携した情報収集・発信

施策4 こころの健康づくりの推進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《こころの健康》 <ul style="list-style-type: none"> こころに悩みや不安を抱えている市民が相談しやすい環境づくりに努め、安心して生活を送れるよう取組を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康づくりのため、相談窓口の周知を図るとともに、相談しやすい環境づくりに努めます。(健康増進課) 自殺予防の啓発活動に取り組みます。(健康増進課) 思いつめる前にいつでも気持ちを吐き出せる環境の整備と、適切な支援につなげることができるような相談体制の充実を図ります。(健康増進課) こころの病気と付き合いながらも安心して送れる生活を支援します。(健康増進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医師や臨床心理士、保健師、精神保健福祉士による各種相談 リーフレット、電子モニター等の活用 ゲートキーパーの育成 24時間受付可能な相談窓口の整備 オンラインによる相談 病気を抱えた人やその家族が情報交換や支え合うことができる交流の場の提供

施策5 高齢者の社会参加の促進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《高齢者の社会参加》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では今後、さらなる高齢化が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域づくりを進め、就労を含めた社会参加を促すことが重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 何歳になってもいきいきと暮らせる地域づくりのため、気軽に集まることのできる場を確保します。(高齢介護課) ● 社会参加を希望する高齢者に活躍の場を提供します。(高齢介護課・市民活動支援センター・商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● いきいきクラブや、老人だんらんの家、通いの場への支援 ● 就労と社会奉仕の機会を提供するシルバー人材センターとの連携 ● 市民活動などへの参画支援 ● 高齢者の就労支援事業

施策6 介護予防事業の推進及び健康づくり

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《高齢者の介護予防》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者は複数の慢性疾患、認知機能の低下や社会とつながる機会の減少など、多様な問題を抱えています。こうした高齢者の特性を踏まえ、健康問題と生活機能の低下の双方に対応した一体的な介護予防事業の実施が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が地域で健康に暮らし続けられるようにするため、介護予防事業を推進します。(高齢介護課) ● フレイル等、地域の健康課題を把握・分析し、高齢者の健康づくりを支えます。(高齢介護課・健康増進課・保険年金課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● アップー元気体操等の介護予防事業の充実 ● フレイル予防等の事業の実施

施策7 食育の充実

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《食育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 偏食等による栄養の偏りが、肥満ややせ、生活習慣病などの健康問題につながっているとされていることから、望ましい食生活の習慣化や「食」に対する正しい知識を身に付けることが大切であり、特に子どもたちの食育の充実を図ることが重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の「食」に対する正しい知識と理解を促進します。(学校保健課・中学校給食共同調理場) ● 学校給食の充実を図ります。(学校保健課・中学校給食共同調理場) ● 市民の食育に関する啓発活動に取り組みます。(健康増進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「食」に関する指導の充実及び機会の拡大 ● 品質・安全性を考慮した食材や地場産食材の利用 ● 食生活改善推進員など、各種団体と連携した啓発事業の実施

施策8 スポーツ・レクリエーションの充実

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《スポーツ・レクリエーション》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国はスポーツ参画人口の拡大や共生社会の実現などに取り組んでいます。本市においても、令和3(2021)年開催の東京オリンピック・パラリンピックによる市民のスポーツへの関心の高まりを受け、若年期から高齢期までのライフステージに応じて、誰もがスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりを進めていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ場の提供に努めます。(みどり公園課・スポーツ振興課) ● 地域のスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図ります。(スポーツ振興課) ● 東京オリンピック・パラリンピックへの関心を契機に、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに努めます。(スポーツ振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民体育館や平塚サッカー場、戸崎公園パークゴルフ場等スポーツ関連施設の維持管理 ● 既存施設の有効活用及び機能拡充 ● 各種スポーツ関係団体への支援 ● 団体の指導者やスポーツ推進委員の育成 ● 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりの推進

テーマ2 学び・創造



目指す状態	誰もが生涯にわたって学び、その成果を誇れる
-------	-----------------------

テーマをめぐる社会的な状況

- 「人生100年時代」の到来や、働き方改革の推進などに伴い、生涯にわたる学びを通じた自己実現や、社会参画の重要性が高まっています。このため国は、一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化に向けて多彩な学習環境を整備するとともに、地域活性化などへの成果活用等を進めています。
- 「文化財保護法」が改正され、地域に残されている文化財を文化資源とし、計画的に保存し活用していくための取組が求められています。

成果指標

■まなびすと指導者が実施した公民館講座数

現状値： 15 講座（平成31（2019）年度）  目標値： 30 講座（令和7（2025）年度）

指標の説明

自ら学んだ学習の成果を地域に還元してもらうため、市民が「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録し、講師として活動する機会を設けている。生涯学習の成果を地域社会で生かすことは、生涯学習の推進とともに講師自らの達成感や生きがいにつながることから、まなびすと指導者による公民館講座数を指標に選定。

目標の根拠

人材育成の観点からまなびすと指導者の活用を増やしていくこととして、令和7年度には基準値の倍の回数の実施を目標とする。

施策1 生涯学習活動の推進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《生涯学習》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Society 5.0 の実現が提唱されるなど、大きな社会の変化が訪れようとしています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「つどい」「学び合う」という従来の生涯学習活動の形態も変化が求められています。いつでも、どんな状況下でも、市民の生涯学習を支援し、市民が生きる喜びを感じられるような、新しい生活様式に対応した学習システムの構築が必要となっています。 ● 社会環境の変化や情報化の進展、多様化する市民ニーズに応えるため、図書館はこれまで担ってきた役割や意義を尊重しながらも、家庭でも職場・学校でもない第3の居場所（サードプレイス）としての空間づくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会情勢に柔軟に対応し、市民が生きがいを感じられるような多様な学習機会を提供します。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育機関・民間企業等と連携・協働した学習機会の提供
	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会問題や地域に関する課題を学べる機会を提供します。また、公民館活動サークルの学習成果の発表や、まなびすと指導者の活躍の機会を増やすなど、学習成果を還元できる環境を整備します。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館まつりの開催 ● まなびすと指導者の情報提供
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が快適に学習を行うことができるよう、学習拠点の環境整備に努めます。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館等管理施設の設備の維持・管理
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の課題解決に向けた取組の支援や、学びと活動の場の提供を進めます。(図書館) ● 市民が気軽に立ち寄り、身近で居心地の良い空間を構築します。(図書館) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館資料の収集など図書館の基本的機能の充実 ● 多様なサービスの展開 ● 図書館本館及び分館・公民館図書室の環境整備

施策2 文化・芸術活動の支援

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《文化・芸術活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、多くの市民・団体が文化・芸術活動に取り組んでいます。このような市民による活動成果を発表できる機会を新しい生活様式に配慮しながら継続的に確保されるよう支援する必要があります。また、市民が気軽に文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化・芸術への理解を深める機会をつくる必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化と芸術があふれるまちづくりを推進していきます。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化・芸術活動を通じた市民との協働
	<ul style="list-style-type: none"> ● 新しい文化の創出に取り組んでいきます。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の優れた文化・芸術活動の支援
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の文化・芸術の活動成果の発表や鑑賞の機会を提供します。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上尾市美術展覧会や市民音楽祭の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が美術展覧会などで作品を鑑賞する際に、文化・芸術への理解を深めてもらえるような取組を進めていきます。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 美術作品の魅力の紹介

施策3 文化財の継承

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《文化財》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化財には埋蔵文化財、有形文化財、民俗文化財、記念物等があり、形態は多岐にわたります。そのいずれもが、上尾の歴史・文化を現代へと伝える貴重な財産であり、次世代へ継承していくことは市の役割と言えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内にある文化財を対象に、指定や登録を行うとともに、適正な保存・管理を進めます。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の調査及び指定や登録 ●指定・登録文化財の保存・管理に必要な補助
	<ul style="list-style-type: none"> ●市に關係する古文書や歴史的公文書等を後世へ継承します。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史資料の収集・調査研究・保存
<ul style="list-style-type: none"> ●生活様式の変化や少子高齢化などにより、地域における伝承基盤は変容し、無形文化財の中には、担い手不足により継承が困難なものがあり、継承に向けた支援が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民俗芸能や民俗行事などの無形民俗文化財の自立した継承を促進します。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●保持者・保持団体の活動の支援
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の歴史・文化を理解する上で、文化財は欠くことのできないものです。この文化財を資源として活用する取組を促進し、多くの人にその価値を広めていくことで、より確実に文化財を保護していくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の魅力を発信することにより、多くの人が上尾の歴史・文化の価値を認識し、郷土への関心を高め、文化財を保護していく意識の醸成に努めます。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の展示・公開 ●市ホームページ・SNS・刊行物による文化財の魅力発信
	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財を適切に保存・管理するとともに、上尾の歴史・文化を多くの世代へ周知していくため、展示方法や情報発信の在り方を検討していきます。(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●あげお文化遺産ガイドの活用 ●上尾の貴重な文化財の保存・活用方針の検討

